

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 6 月28日
【会社名】	株式会社 北日本銀行
【英訳名】	The Kita-Nippon Bank , Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 佐 藤 安 紀
【本店の所在の場所】	岩手県盛岡市中央通一丁目 6 番 7 号
【電話番号】	盛岡(019)653局1111番
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 柴 田 克 洋
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町一丁目 8 番地 株式会社北日本銀行 東京事務所
【電話番号】	東京(03)3294局0151番
【事務連絡者氏名】	東京支店長兼東京事務所長 北 條 雅 史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社北日本銀行 仙台支店 (宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号) 株式会社北日本銀行 東京支店 (東京都千代田区神田錦町一丁目 8 番地) (注) 東京支店は金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため備えるものであります。

1【提出理由】

当行は、平成24年6月22日に開催しました第108期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金35円 配当総額299,359,865円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月25日（月曜日）

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,400,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,400,000,000円

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役として柴田克洋氏を選任する。

第3号議案 監査役5名選任の件

監査役として樋澤正光、鈴木正之、柴田義春、山添勝寛および小笠原弘治の5氏を選任する。

なお、柴田義春、山添勝寛および小笠原弘治の3氏は、社外監査役である。

第4号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役11名に対し総額19,500,000円（このうち社外取締役2名に対する額1,000,000円）、当期末時点の監査役5名に対し総額5,500,000円を支給する。

なお、各取締役および各監査役に対する金額は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役菅原久夫および退任監査役白石三郎の両氏に対し、退職慰労金を贈呈する。

なお、その具体的金額、贈呈の時期および方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合
第1号議案 剰余金の処分の件	57,701	105	0	(注) 1	可決 (93.32%)
第2号議案 取締役1名選任の件 柴田 克洋	57,510	296	0	(注) 2	可決 (93.01%)
第3号議案 監査役5名選任の件					
樋澤 正光	57,201	605	0	(注) 2	可決 (92.51%)
鈴木 正之	57,206	600	0		可決 (92.52%)
柴田 義春	56,749	1,057	0		可決 (91.78%)
山添 勝寛	56,747	1,059	0		可決 (91.77%)
小笠原 弘治	56,744	1,062	0		可決 (91.77%)
第4号議案 役員賞与支給の件	56,734	1,072	0	(注) 1	可決 (91.75%)
第5号議案 退任取締役および退 任監査役に対し退職 慰労金贈呈の件	44,638	13,168	0	(注) 1	可決 (72.19%)

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。